

平成 29 年度

事業実績報告書

社会福祉法人 寿 楽 園

平成29年度

総括

～横浜市における事業展開について～

横浜施設整備第一期事業である、特別養護老人ホーム笹の風・在宅サービス(デイサービス・訪問介護・居宅介護支援)・就労継続支援センターが、予定通り4月1日に開設した。特別養護老人ホームにおいては、待機者のニーズに応えるべく、当初、開所から3カ月での満床計画であったが、想定以上の重度認知症の入居者が多く、職員の受け入れ体制に混乱が生じた。そこで、ゆるやかな入居スケジュールに切替え、8月上旬には満床となった。そして3月時点には、特養申込者数332名となり待機者は、増加傾向にある。また、給食サービスにおいても、クックチル調理方式によるセントラル厨房の立ち上げ、横浜・川崎事業所の給食サービスを一元化した。

横浜第二期事業計画立案においては、東京オリンピックでの建築費の高騰もあり、建設時期見直しと共に、高齢分野・障がい分野、その他各種福祉制度に縛られない事業の模索・検討を行った。

～障がい福祉サービスについて～

精神障がい者を対象とした就労継続支援事業は、事業の目的である介護職の養成とともに、館内清掃等安定した業務の受託が可能となった。これらのノウハウを活かし、横浜事業所にも4月1日に就労継続支援サービスを開設した。

そして、福岡市においては、重度心身障がい者の通所サービスの供給不足による、特別支援学校卒業者が必要なサービスを受けることが困難となっていた状況を踏まえ、既存高齢者向け通所事業所を転換し、法人として初めて生活介護サービスを展開した。

～根拠に基づくケア決定の推進～

新介護情報管理システムの運用標準化により、ケアの予実管理の強化、状態変化時の12時間以内のケア見直しを推進した。併せて、操作性の向上を図り、2時間おきのタイムリーな記録を実現するために、スマートフォン端末の導入とアプリの開発を行い、いつでもどこでも記録が可能な環境を整えた。

～人材確保及び職員の待遇向上～

人材確保においては、昨年の成果を踏まえ、引き続き高校、大学等との関係作りに取り組むほか、ダイレクトメールや職員口コミなど地域ごとに手法・媒体を検討し、幅広い求人活動を展開した。しかし、横浜事業所の開設に伴い、各拠点から異動を行ったこともあり、法人の各拠点において、年初計画に比べ、人材不足でスタートしたが、期中もパート職員等の確保が目標に達せず、残業の削減には至らなかった。

次に、職員待遇向上においては、川崎・横浜事業所の地域手当の増額や管理・監督署へ大量昇格により、給与待遇の向上を図った。さらに、仕事と家庭が両立できるように法人における手厚い育児・介護の負担軽減策を積極的に周知するとともに、九州事業所においては、事業所内託児所の受入時間を拡大した。

～人材育成～

法人内の神奈川県と九州の事業所を跨った、施設、在宅、リハビリテーション、給食の部会を立ち上げ、法人全体のサービスの標準化に取り組むとともに、介護保険改正の対応に関しても、同様に、情報の共有を図った。

一方で、横浜事業所においては、開設に伴い管理・監督職の前倒し昇格を行ったが、その教育体制の整備が追いつかなかった。さらに、人材不足に伴い、現任研修においても、十分な研修時間を確保できなかった。これらのことを踏まえ、平成30年度は管理・監督職の研修を強化するとともに、九州事業所からの人材派遣を継続して行い、横浜事業所の早期安定化を図ることとした。

次に、資格取得支援においては、介護福祉士や介護支援専門員等の受験支援を強化するとともに、障がい福祉サービス従事者や看護人材の養成に取り組んだ。さらに、新たな取り組みとして、福祉人材の開発を図るべく、奨学金制度を見直し、職員だけでなく、就学中の学生まで対象を拡大した。

～経営組織のガバナンスの強化～

社会福祉法人制度改革の法改正の趣旨を踏まえ、定款の変更や経営組織の見直しと共に、内部管理体制の整備他、財務規律の強化に取り組んだ。また、法令遵守においては、外部監査の導入だけでなく、監事監査の頻度を年2回増すとともに、理事長および常務理事の職務執行状況の報告体制を整備し、内部監査機能を強化した。併せて、情報開示により事業運営の透明性の向上に努めた。